

平成24年度公社等外郭団体の点検評価等について

「公社等外郭団体への関与等に関する指針（平成16年10月29日 行財政改革推進本部・公社等外郭団体見直し部会決定。以下「関与等指針」という。）」に基づき、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）の主体的、自立的な経営を促進するために実施した、「運営状況等に関する調査」及び「点検評価」（以下「点検評価等」という。）の実施方法とその結果は、次のとおりである。

1 点検評価等の基本的考え方

（1）基本的考え方

マネジメントサイクルが確立され、「成果重視の主体的・自立的な公社等経営」が確保されているかを評価

県行政の補完的業務を担い、県と連携しながら県民サービスの向上に努めなければならない社会的責任を負うことに鑑み、各公社等が経営目標を設定し、コスト意識を持った経常的な点検評価、見直しなどを行うマネジメントサイクルが確立され、計画的かつ適正な業務運営が図られているかを評価することを基本とする。

（2）点検評価等の視点と主な評価項目

《視点1：計画性》

公社等経営の理念・目標・方針等が、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

〔評価項目：定性指標〕

- 各種計画の目標値と実績の差異の分析
- 環境変化、住民ニーズの的確な把握 など

《視点2：経済性・効率性》

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

〔評価項目：定量指標〕

- 施設等稼働率・収支比率・人件費比率 など

〔評価項目：定性指標〕

- 収支バランスや収入増加策の評価
- 経費削減策の評価
- サービス向上策の評価 など

《視点3：個別課題への対応状況》

各公社等の個別課題の取組状況・進捗管理

(3) 点検評価等の実施方法と視点

① 一次点検評価【公社等による点検評価等】(平成24年9月実施)

ア 実施方法： 公社等は、「付表（運営状況等に関する調査）」を作成するとともに、自ら点検評価を行った上で、「点検評価表」を県の所管部局長に提出する。

イ 視点： 「経営責任者による主体的な点検評価等」がなされること。

② 二次点検評価【県所管部局による点検評価等】(平成24年9月実施)

ア 実施方法： 所管部局長は、「付表」の内容を検証するとともに、二次的な点検評価を行った上で、「点検評価表」を総務部長に提出する。

イ 視点： 「所管部局長としての責任ある公社等の点検評価等」及び「部局長自身の責任ある関与状況などの点検評価」がなされること。

③ 三次点検評価【総務部による点検評価】(平成24年10月実施)

ア 実施方法： 各所管部局長から提出された「点検評価表」について、総務部において、三次的な点検評価を行う。

イ 視点： 「統一的・客観的な点検評価」であること。

④ 点検評価等結果の公表

ア 実施方法： 点検評価等の結果について、概要等を県ホームページ等で公表する。

イ 視点： 「行政の透明性の確保と説明責任の遂行」を果たし得る公表内容であること。

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人ふくしま自治研修センター</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 「研修の質の向上」を目指す観点からの計画である「研修基本要綱」に基づき年度ごとの「事業計画」及び「収支計画」を策定し運営を続けているところであるが、経営的観点から主体的・自主的な財団の運営をマネジメントするため、中長期的に達成すべき業務、内容等を盛り込んだ経営計画を早期に策定し、目標達成に向け取り組み必要がある。</p> <p>■ 平成23年度収支は、概ね収支の均衡が図られており、適切な運営がなされているものと認められる。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度の研修部門においては、研修生の受入計画が7,600名であったが、7月31日までの間、東日本大震災等の被災者を受け入れ、避難所運営のため所定の研修をとりやめた結果、実績が2,076名となり、計画を大きく下回った。</p> <p>■ 政策支援部門では、浪江町の復興ビジョン策定等7件について、専門アドバイザーによる助言指導等を行ったほか、西郷村の高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画策定について同村と共同で調査研究を行うなど、自治体のニーズに応じた支援が提供されているものと認められる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 平成24年4月1日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行したことから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。</p> <p>■ 東日本大震災や原子力発電所事故からの復興等に係る多数の行政課題が生じていることから、新たな課題に対応できる人材の育成や専門的かつ高度な政策支援を始め、増加傾向にある新規採用職員への適切な研修の実施が求められる。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>福島県土地開発公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 「福島県土地開発公社経営方針」を策定し、①時代の要請に沿った事業の見直し、②業務量に応じた組織体制の合理化、③着実な債権管理と収入の確保を柱とした成果目標を定め、検証、評価、反映のマネジメントサイクルを確立している。</p> <p>■ 平成23年度収支は、1,839千円の黒字となっており、実施事業が縮小する中、平成17年度から7期連続で当期収支黒字を確保し、堅実な経営を継続している。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ いわき四倉中核工業団地造成事業用地については、平成23年度に1区画を分譲し、26区画中9区画が販売済みとなった。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 当公社については、平成17年3月の公社等外郭団体見直し部会で、新規事業には着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制の合理化を進めることとされ、将来的には解散する方向性が示されている。</p> <p>■ 平成22年度のあっせん等事業に続き、平成23年度には公有地取得事業も終了した。土地取得造成等事業についても、いわき四倉中核工業団地整備事業の事業終了が平成25年度に予定されていることから、事業主体である中小企業基盤整備機構や県と緊密に連携を図りながら、事業の精算方法等について、早急に検討を進める必要がある。</p> <p>■ 債権管理のみとなる期間の組織体制や最終的な解散に向けた課題等についても併せて検討していく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県文化振興財団</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「福島県文化振興事業団 理念と使命」を策定し、財団の経営理念及び基本方針を明確にし全職員への浸透を図ることで、財団の自主・自立の推進を図っている。 ■ 平成22年度から平成26年度を計画期間とする「経営計画」を策定しているが、震災などの状況変化に応じ平成24年3月に改定するなど、主体的・自主的な公社経営が行われている。 ■ 平成23年度収支は、管理経費の縮減に努めたことなどから6,875千円の黒字となっている。また、県の追加出えんはあったものの、独自の経営努力もあり、債務超過状態からの脱却が図られた。 	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化センターについては、平成18年度の指定管理移行後から、開館日数及び利用時間の拡大や様々な自主文化事業の企画・実施等とともに、財団の自己財源を活用し、外灯や手すりの設置、おもいやり駐車場の枠の増加など、利用者サービスや利用環境の向上に努め、年間利用者数は継続して30万人以上となっていたが、平成23年度においては、震災による休館や部分的な開館を余儀なくされたことにより、約6万3千人となった。 ■ 文化財センター白河館（まほろん）の平成23年度の総利用者数についても、休館や風評被害により、前年度比で1万人以上減の約2万5千人となった。 ■ 被災者支援を目的とした避難所等での映画会の実施や屋外活動を制限されている子どもたちのために児童劇を企画し公演するなど、これまでに蓄積したノウハウをいかし、柔軟な事業が展開されたものと認められる。 	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県からの追加出えんや(財)文化振興基金との統合により財務の健全化が図られたことを踏まえ、新公益法人制度での公益認定申請に向け、計画的に手続を進めていく必要がある。 ■ 震災以降利用者数が減少していることから、当財団が有している専門性やこれまでの経営ノウハウ等の資源を最大限にいかし、更なるサービス向上を図り、利用者数の回復に努めていく必要がある。 	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人ふくしま海洋科学館</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「(財)ふくしま海洋科学館新・中期経営計画」において、成果目標を数値化し、当該成果目標に基づき点検・評価を行っているほか、来館者へのアンケート調査に加え、地域の団体との意見交換等を通して利用者や地域ニーズの把握に努めるなど、様々な角度からPDCAサイクルの確立に取り組んでいる。 ■ 平成23年度収支は、原子力発電所事故に伴う風評被害等の影響はあったものの、損害が賠償されたことなどから32,885千円の黒字となっている。 	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 震災後、津波による浸水の影響で750種20万匹の展示生物の約9割が死滅するなど厳しい状況に置かれたものの、当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等をいかし、いわき地域の復興のシンボルとなるべく7月15日には再オープンを果たしたことは評価できる。 ■ 原発事故による風評被害の影響が大きく、入館者は前年度比70%減の約25万人まで落ち込んだものの、再オープン後の年中無休営業や繁忙期の開館時間の延長など、サービス向上に取り組んだことは評価できる。 ■ 移動水族館を目標回数を上回り出動させ、避難生活を余儀なくされている子どもたちに生き物と触れ合う機会を提供したり、放射能の影響により屋外での活動が制限されている子どもたちに屋内遊び場を提供したりするなど、利用者や地域のニーズに対応した事業を展開しているものと認められる。 	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新公益法人制度における公益財団法人への移行を目指していることから、早期移行に向けて早急に課題を整理するとともに、計画的に移行申請できるようスケジュールを立てる必要がある。 ■ 原発事故に伴う風評被害により、入館者数が震災前の水準まで回復していないことから、広報や更なるサービス向上に努め、県と連携を図りながら、利用者数の増加に向けた取組を進めて行く必要がある。 ■ 県職員の派遣については、指定管理者として他の民間団体等との公平性の確保や財団の自主的、主体的な経営を促進するため計画的な削減を行っているものの、平成24年度においても、常勤役職員46名中6名の派遣があることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。 	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「経営計画」を策定し、平成20年度から平成24年度までの5年間の数値目標を設定し、進行管理を行っている。 ■ 平成23年度収支は、東日本大震災や原子力発電所事故により、他の類似施設が使用不能となったことによる代替利用の増加や、被災者の二次避難所として宿泊施設を提供したことによる稼働率向上等により、青少年会館勘定で2,871千円、男女共生センター勘定で3,787千円の黒字となっている。 	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年会館については、県内各地の青少年活動のリーダーを養成するための研修の実施や放射線量から子どもを守るための屋内イベントへの施設提供など、東日本大震災や原子力発電所事故による影響を踏まえながら、青少年の健全育成活動に積極的に取り組んでいることは評価できる。 ■ 男女共生センターについては、ゴールデンウィークやお盆期間中、休館日を臨時会館し利用者の利便を図ったことや、男女共同参画社会の実現を目指す拠点施設としての通常業務と並行し、原子力発電所事故に伴うスクリーニングや除染の会場、浪江町役場機能受け入れなど、施設の機能をいかして非常時の支援を行ったことは評価できる。 	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己資産である「青少年会館」と県の公の施設である「男女共生センター」という2つの性格の異なる施設を管理運営している。平成23年度においては、東日本大震災等に伴う利用の増加で施設稼働率は向上したものの、青少年会館については施設の老朽化、男女共生センターについては近隣施設との競合など、いずれの施設とも厳しい状況下にあることから、両施設の更なる連携を図るなどし、利用水準が維持できるよう、次年度以降の対策が求められる。 ■ 男女共生センターへの県職員の派遣については、指定管理者として他の民間団体等との公平性の確保や財団の自主的、主体的な経営を促進するため計画的な削減を行っているものの、平成24年度においても3名の派遣があることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。 ■ 新公益法人制度における公益財団法人への移行を目指していることから、計画的に移行申請できるようスケジュールを立てる必要がある。 	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県国際交流協会</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成23年度から平成27年度を計画期間とする「第4期運営基本計画」を策定しているが、東日本大震災を踏まえ、新たな課題やニーズ等、社会情勢の変化に対応するため、平成23年10月に同計画を変更するなど、主体的・自主的な公社経営が行われている。</p> <p>■ 平成23年度収支は、主要な自己財源である基本財産運用益について、長期にわたる低金利状況の中で確保が困難となっていることや、厳しい社会経済状況下における賛助会費収入の伸び悩みなどの影響により、3,261千円の支出超過となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、タガログ語及びポルトガル語による震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』を新たに発行し、本県に暮らす外国出身者や本県にゆかりのある県外・国外在住外国人の不安を取り除くとともに、国内、海外からの福島に対する風評被害を払拭するため、国内外に向けて福島の復興が進む現状を発信していることは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 平成23年10月4日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行していることから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。</p> <p>■ 厳しい財務状況が継続する中、平成23年度は、電子媒体、宅配便の活用による通信運搬費の削減などにより事務経費の削減を図っており、前年度比29万円の減、目標比で117万円の減を達成するなど、コスト削減に向けた努力を行っていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、依然として赤字基調の改善には至っていないことから、賛助会費収入の確保はもとより、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努めるとともに、今後の組織人員体制についても検討していく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>社会福祉法人福島県社会福祉事業団</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成14年3月に経営改革の基本方針となる「経営改革指針」を策定した後、平成16年1月に具体の実行計画となる「経営改革事業実施計画書」、平成17年3月に指定管理者制度導入を踏まえた「経営改革事業実施計画見直し計画」を策定している。平成22年度には、新しい中長期経営計画策定のために中長期経営計画策定委員会を設置するなど、PDCAマネジメントサイクルが確立され、主体的・自主的な法人運営を進めていることは評価できる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、障害者自立支援法に基づく施設、サービス、人員配置等の新体系移行に伴う収入増等により151,650千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 震災後、建物や設備が被災し、介護材料等が不足する困難な環境下にあっても、役職員が一丸となって復旧事業に取り組み、施設間での物資の融通や職員の相互応援等に努め、施設利用者に対し安全で安心なサービスを継続して提供したことは評価できる。</p> <p>また、原子力発電所事故後、浪江ひまわり荘の職員については、自ら避難者でありながらも職務を全うしたことを始め、各施設や太陽の国病院の職員が連携して対応するなど、非常時において、経営理念の「お客様の人格・人権・命を守る」行動が実践されたことは、事業団職員の意識の高さを象徴したものである。</p> <p>■ サービス管理責任者を中心に障がい特性に応じた「個別支援計画」を策定しているほか、福祉QC (Quality Control) 手法を活用した業務や生活環境の改善、人事考課制度導入により業務改善を図るなど、サービス向上に向けた取組が積極的に行われていることは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 県立社会福祉施設等の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っているが、事業団が有している経営資源や経営的ノウハウ等を活用し、更なるサービス向上策について継続的に検討していく必要がある。</p> <p>■ 浪江ひまわり荘が、原子力発電所事故からの避難の長期化が避けられない状況であることから、利用者へのサービス提供や処遇に支障を来さぬよう、十分に配慮し業務を継続する必要がある。</p> <p>■ 飯坂ホームが、経年劣化に伴う維持管理経費の増加、耐震性能上の問題、合築施設の重大な被害などにより改築の必要性が高まっているなどの課題があることから、引き続き、事業団が行う移転改築事業への支援方法について、検討していく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県産業振興センター</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成22年度から平成24年度までの3か年を期間とする「中期経営計画」を策定し、事業ごとに成果目標を定めるとともに、法令遵守やマネジメントサイクルも規定し、適切に自己評価を実施している。</p> <p>■ 平成23年度収支は、447,504千円の支出超過となっているが、これは、復興支援に係る資金貸付事業の実施に伴う貸倒引当金を764,748千円計上したことによるものであり、直ちに財政基盤を揺るがすものではないが、今後の適正な債権管理が必要である。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度は、中核的中小企業支援機関として、「被災中小企業施設・設備整備支援事業」により、東日本大震災で被害を受けた中小企業者等に対する貸付けや、「原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業」により、原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされた警戒区域等に事業所を有する中小企業等に対し、福島県内の移転先において事業を継続・再開するための貸付けなどの資金支援事業を行った。</p> <p>また、福島県産業復興相談センター事業による災害支援に関する総合的な相談窓口を設置し、延べ370件の相談対応や、県内企業を対象とする除染業務講習会を開催したほか、福島県産業交流館の指定管理者として避難所の運営に当たるなど、復旧・復興支援に向けて積極的に取り組んだことは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 平成22年7月1日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行していることから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。</p> <p>■ 自主事業の実施に当たっては、県内中小企業のニーズを十分把握した上で、商工団体等関係機関との連携や役割分担を考慮しながら、震災等により激変した県内経済情勢に即応した機動性の高い事業を効果的・効率的に行っていくことが求められる。</p> <p>■ 平成24年度当初においては、常勤役職員43名中3名が県派遣職員となっている。引き続き、センターの主体性、自立性の発揮に向けて、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県観光物産交流協会</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 「中期事業・運営計画」を策定し、観光集客の目標、収益事業の運営目標、経営基盤の回復・強化を図るための収支目標を定め、目標達成のための経営方針や事業の体系を規定している。また、当該計画等の修正や次期計画策定への反映のため、消費者及び生産者に対するアンケート調査、バイヤーからの情報収集などに努めるなど、主体的な経営に向け取り組んでいることは評価できる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、震災復興支援による物産展や風評被害払拭のための県外向け販売活動を積極的に行い、売り上げが増加したことなどから、35,274千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 観光物産館・物産展・ふくしま市場・観光交流館については、企業又は各種団体からの震災復興支援の申出を踏まえた物産展やイベントへの積極的な出店販売等により、売上額及び経常利益が目標を上回った。</p> <p>また、浄土平レストハウスについては、磐梯吾妻スカイライン及び浄土平駐車場の無料化等により、利用客が増加したことに伴い、経常利益が目標を上回った。</p> <p>一方、天鏡閣・くろがね小屋については、原子力発電所事故に伴う風評被害の影響が大きく、利用客が減少したことから、売上額及び経常利益ともに目標を下回った。</p> <p>■ 職員の研修と訓練を定期的に行いながら、全県的な物産の振興と風評被害払拭、県産品の販路拡大を目的とした様々な取組が行われていることは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 原子力発電所事故に伴い、本県の観光・物産販売については厳しい状況にあることから、今後とも県の観光振興策と連携を図りながら、本県の正確な情報発信や県産品の魅力や安全性の周知を図り、収益の確保に努めていく必要がある。</p> <p>■ 観光物産館及び天鏡閣の指定管理者として、引き続き当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等をいかし、更なるサービス向上と利用者の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>■ 新公益法人制度における公益財団法人への移行を目指していることから、計画的に移行申請できるようスケジュールを立てる必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県農業振興公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成19年度から23年度までを計画期間とする第三次経営合理化計画により、手数料の増額や給与の抑制措置等の経営改革に努め、累積欠損金の縮減を図ったところである。</p> <p>しかしながら、平成23年度末に依然として4億1千万円余の累積欠損金を有していることから、新たに平成28年度までを計画期間とする第四次合理化計画を策定し、事業推進戦略、人員配置計画、マネジメント戦略、長期保有地解消戦略に基づき主体的な経営改革に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、過年度に取得した長期保有地を売却したことにより特別損失を計上したが、事業量を拡大し手数料の増収に努めた等の結果、平成14年度以降連続10年間の単年度黒字を達成し、4,305千円の累積欠損金の削減が図られたが、依然として多額の累積欠損金があることから、引き続き収支改善に向けた取組を進める必要がある。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 農地保有合理化事業については、個別相対による調整ではなく、地域の合意に基づく集団的な利用調整により面的にまとめるなど、全国的にも先進的な取組を行っている。</p> <p>■ 就農支援関係事業について、経済不況による雇用不安から農業が注目され、就農相談件数は増加傾向にあったが、原子力発電所事故の影響により、前年度比78件減の62件となった。</p> <p>■ 特定鉱害復旧事業については、東日本大震災に伴う陥没箇所が急増し、63箇所の復旧を実施した。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 米販売価格の長期下落から担い手の農地規模拡大意欲が減退傾向にある中、原子力発電所事故により新規就農者数も減少するなど、公社を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていることから、収入確保のための検討が必要である。</p> <p>■ 開発関連長期保有地については、早期解消が求められており、今後も引き続き関係機関との協議を重ねるなど処分に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>一般長期保有地については、売渡しが大きく進み、残り僅かとなったことから、全てが早期に処分できるよう取組の継続が必要である。</p> <p>■ 新公益法人制度における公益財団法人への移行を目指しているが、財務の健全性に課題があることから、公社の在り方を含め、関係機関と連携しながら早急に対応を検討する必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>社団法人福島県林業公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成18年5月に「改訂第2次改善計画」を策定するとともに、平成19年5月に「改訂第2次改善計画分期計画」、平成22年5月に「改訂第2次改善計画後期分期計画」を策定し、公社自らの改善策、県の支援による改善策及び土地所有者の協力による改善策からなる三位一体の改革に取り組んでいることは一定の評価ができる。</p> <p>■ 平成23年度収支は765千円の黒字と均衡しているものの、投入した資金が収益として回収されるまで長期間を要するという分収林事業の特殊性から、事業費の大半を県や日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）の長期借入金等に依存しており、同年度決算ベースでは、約499億円もの長期債務を抱え、木材価格の長期低迷や労働賃金の上昇などの経営の外部環境の変化から、将来的な返済の見込みが立たないまま、莫大な金利負担を余儀なくされているという非常に厳しい経営状況となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 長期収支改善策の1つである土地所有者の協力による分収割合の変更契約については、平成23年度末契約件数で約64.1%という結果に留まっていることから、粘り強い交渉や説明会の開催などにより、土地所有者の理解が得られるよう役職員が全力で取り組む必要がある。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 新公益法人制度における公益社団法人への移行を目指し、平成24年度からの林業公社会計基準導入を決定するなど、認定申請に向けた準備が順調に整いつつあることから、今後とも適切な進行管理の下、諸手続を進めていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県栽培漁業協会</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成22年6月に策定した「第Ⅱ期経営計画」において、経営目標と目標実行に向けたアクションプランを作成し、これまで重点的に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、東日本大震災による津波により施設が大破した上、原子力発電所事故により所在地への立入が制限されているなど、協会を取り巻く環境が激変したことから、今後の協会の在り方について早急に検討する必要がある。</p> <p>■ 平成23年度収支は、継続事業の実施が困難な状況となり収入が激減したものの、人件費などの経費削減に努めた結果、994千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度のヒラメ、ウニ、アワビ及びアユの生産・放流数は、津波による種苗生産施設の損壊等により、いずれも実績は0となった。</p> <p>そのような中、国の「被災海域における種苗法流支援事業」を活用し、平成24年3月から独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所南伊豆庁舎において、福島県沿岸に放流するためのエゾアワビ種苗の生産業務に着手したことは、「優良水産種苗の安定生産・供給を行い、常に福島県漁業者を始めとする県民に信頼され必要とされる協会を目指す」協会のビジョンに即した事業が実施できたものと評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 国の補助事業等により業務を継続しているが、協会の置かれている状況が非常に厳しいことから、県の今後の振興施策や漁業再生に向けた取組を踏まえ、協会の在り方について早急に検討する必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成19年度から平成23年度までを計画期間とする「中長期経営計画」を策定し、公益事業の充実、県民への質の高いサービスの提供や安定的な経営を図っているところであるが、単年度ごとの目標値は設定されているものの、具体的な数値目標達成のための方策の記載がないなどの問題点があることから、見直しの必要がある。</p> <p>■ 平成23年度収支は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響により一般利用者数は激減したものの、避難所経費としての収入や特別料金設定による新たな利用者の開拓、歳出削減と効果的な経営に努めた等の結果、2,860千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 全国的なオートキャンプ場利用者の漸減傾向の中、東日本大震災の影響等も重なり、平成23年度においては、施設利用者が前年度比54.5%の24,469名に減少したが、復興支援特別価格の設定を始め、これまでの利用者とは異なるバイク利用者層の開拓など、利用者拡大に向け努力していることは評価できる。</p> <p>■ 「ふくしま県民の森」を活用し「いかにすれば福島復興の役に立てるか」をすべての事業の目標とし、全コテージを避難者受け入れ施設として提供したことは、非常時における公的施設の使命を果たしたものと認められる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 新公益法人制度における公益財団法人への移行を目指し、新しい事業会計の区分を設けて決算を行うなど、順調に準備が進んでいることから、今後とも計画的に移行申請できるよう進行管理が必要がある。</p> <p>■ オートキャンプ場については老朽化（特にトレーラー、温泉等の施設）が目立ち始めており、県と財団が一体となって対応を検討していく必要がある</p> <p>■ ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）の指定管理者として、本県観光が厳しい状況下にあっても、当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等をいかし、施設の魅力を十分引き出すような取組を行い、利用者の拡大を図っていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>福島県道路公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成21年度から平成23年度を計画期間とする「福島県道路公社第2期中期経営計画」を策定し、設定した事業・年度ごとの数値目標等の達成に向け、積極的な事業展開を図っており、PDCAによるマネジメントサイクルが確立されているものと評価できる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、有料道路の無料開放措置に伴う料金収入の減収によって事業収入が大幅に減少したものの、無料開放措置等に伴う補助金収入が得られたことや人件費などのコスト縮減に取り組んだ結果、18,076千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度の観光有料道路の通行台数は、東日本大震災により再開通時期が遅れ、さらには、原子力発電所事故に伴う風評被害により激減が予想される中、公社独自の施策として実施した避難者等生活者無料通行措置や県の観光復興支援策としての無料開放措置等の効果により、前年度比で158.8%の494,968台となった。</p> <p>また、福島空港道路についても、国の被災者支援、復旧・復興支援による無料通行措置等の影響により、前年度比で200.5%の489,955台となった。</p> <p>今後も、県や関係機関との連携を強化しながら更なる利用促進に努めていく必要がある。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ スカイライン等プール三路線の償還期限が平成25年度に迫っていることから、その後の管理手法と合わせ、今後の公社の在り方の見直しについても早期に検討する必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>一般財団法人ふくしま市町村支援機構</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成20年度から3か年にわたり取り組んできた「再生計画」については、全ての目標達成の上完了した。</p> <p>支援機構の新たな出発に当たり、平成24年度から平成27年度を取組期間とする「中期経営計画」を策定し、経営理念に基づき、あるべき姿とその方策及び課題を挙げ、各種事業に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、市町村からの東日本大震災復旧工事に関する業務の受託増等により、67,345千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度は、東日本大震災、新潟・福島豪雨災等の被災の甚大さ、また、その対応におわれる市町村の状況等を踏まえ、発注者支援業務を積極的に行うなど、支援機構が目指す「信頼される組織」たるべく事業実施できたものと評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 平成24年6月に公益事業を主体として活動する非営利型の一般財団法人に移行した。</p> <p>3か年の再生計画を実行し、有利子負債、長期借入金もなく、財務体質も改善されたことから、今後とも良好な経営状況を維持すべく、マネジメントサイクルを確立していく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>財団法人福島県都市公園・緑化協会</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成21年度から平成25年度までの5年間を期間とする「(財)福島県都市公園・緑化協会中期経営計画」を策定し、経営の基本的方針や事業ごとの具体的な成果目標を定め、進行管理を行い、改善が必要な事項は早期に取り組むなど、計画の実現に向け努力している。</p> <p>■ 平成23年度収支は、東日本大震災等の影響により利用料収入が減少したことに加え、施設管理用機械等を購入したことにより、10,669千円の支出超過となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度は、あづま総合運動公園が9月23日まで避難所となっていたことから、屋外の施設貸出を午後7時まで延長するサマータイムの中止、月1回の個人利用無料開放日の回数減、集客力のあるサクラやヤマユリのライトアップのイベント等の中止を余儀なくされたことや、逢瀬公園等他の施設でも放射線量の影響から、子ども向けに企画したイベントの中止や家族連れのパーク利用者数が少なくなったため、施設利用者数は前年度比84.1%の1,665,000人と減少した。</p> <p>■ 原子力発電所事故以降、外遊びを控えている子どもたちのために、あづま総合体育館の軽運動室に屋内遊び場の「プレイコーナー」を設置し無料開放するなど、安心して遊べる環境の提供に努めたことは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 公益財団法人への移行を検討していることから、計画的に移行申請できるよう手続を進める必要がある。</p> <p>■ あづま総合運動公園、福島空港公園、逢瀬公園・総合緑化センター福島市民家園及び須賀川市市民の森の指定管理者として、今後とも、これまでのノウハウの蓄積を十分に活用し、インターネットや情報誌の発行等による効果的なPRや独自イベントの継続的な取組、周辺施設、観光関係団体との連携強化などの創意工夫により、利用者の回復と収入の確保に努めていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県下水道公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成22年度から5か年を対象年度とする「新中期経営計画」を策定し、経営指針を明確にするとともに、「下水道公社プラン2010進行管理部会」を設置し、定期的な進行管理を行うなど、PDCAによるマネジメントサイクルの確立に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成23年度収支は、当面活用見込みのない記念事業積立資産等の特定資産の取崩を行ったことなどにより、216,665千円の黒字となっている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 平成23年度は、原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出されたことにより、一部処理場を除き下水汚泥を場外搬出できない状況となったため、一時保管業務、周辺住民への説明、報道機関の取材対応などの業務が増加した。</p> <p>また、下水汚泥を一時保管している影響により、例年処理場で実施していた普及啓発事業の「下水道まつり」は中止となった。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 東日本大震災に伴い市町村が実施する災害復旧事業への支援、流域下水道管理業務における下水汚泥対策について、県、市町村、関係機関との連携を図りながら進めていく必要がある。</p> <p>■ 震災等の影響により、県北処理区の民間一括委託導入が延期されていることから、状況を見極めつつ取組を推進し、民間一括委託方式の評価等を踏まえ組織体制等を検討するとともに、あわせて県派遣職員数を削減し、公社の自立的な経営を目指していく必要がある。</p> <p>■ 平成24年4月1日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行していることから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。</p>	

